

# 廃棄物再生事業者登録証明書

住 所 旭川市住吉4条2丁目8番13号  
名 称 旭星クリーン株式会社  
代表取締役 茂田 貴範

上記の者は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第20条の2第1項の登録を受けた者であることを証明します。

令和元年（2019年）8月9日

北海道知事 鈴木 直道



登録年月日	平成15年（2003年）7月3日
登録番号	第75号
事業場の名称	旭星クリーン株式会社 旭川リサイクルセンター
事業場の所在地	旭川市東鷹栖東2条3丁目137番地172
廃棄物の再生に係る事業の内容	木くず、紙くず、たたみ、廃プラスチック類、金属くず、石膏ボードの再生